世田谷区文化財保護審議会(平成25年第1回) 議事録

日時 : 平成25年3月22日(金)午後6時30分~7時00分

会場 : 世田谷区役所第2庁舎3階 教育委員会室

出席者:(委員)山本委員、田中委員、池上委員、石野委員、稲木委員、 内田委員、奥田委員、早乙女委員、重枝委員、堀内委員 (計10名)

(欠席委員) 相澤委員、服部委員

(事務局) 古閑教育政策部長、水野生涯学習・地域・学校連携課長、 浅見文化財係長、寺田主査、星野主任、増田主任、品川主 任、久末主任、佐藤文化財資料調査員、藤井文化財資料調 査員、向井再任用、澤田民家園係長、小畑郷土資料館長、 齋藤事務嘱託員

傍聴者:なし

資料:資料1 前回文化財保護審議会議事録承認

資料 2 旧荏原郡用賀村名主飯田家関係史資料 (歴史資料)

資料3 桂太郎墓(史跡)

資料4 奥沢台遺跡出土の注口土器(考古資料)

資料 5 有栖川宮幟仁親王原書「攻玉」木額(歴史資料)

資料 6 旧清水家住宅書院(建造物)

資料7 事業予定(郷土資料館)

資料8 次回文化財保護審議会日程

1 開 会

○会長 本日は御多忙のところ、御出席いただき感謝する。

現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後に傍聴 の申し出があった際にはお諮りし、傍聴していただく形で取り扱 わせていただきたい。

ただいまから平成25年第1回文化財保護審議会を開催する。

2 前回文化財保護審議会議事録承認

初めに、議題2、前回文化財保護審議会議事録承認であるが、 平成24年第5回審議会議事録については、先日、合同部会の開催 通知を送付した際に各委員に同封した。修正等がある場合は事前 にお知らせいただくことになっていたが、特に修正はなかった。 本議事録どおり承認することに異議ないか。

〔承認〕

3 議事録署名委員指名

○会長 議題3、今回の議事録署名は石野委員と稲木委員にお願いす る。

「承認]

4 答申について

- ○会長 議題 4、答申についてお諮りする。資料は配付のとおりであ る。事務局から説明願いたい。
- ○事務局 これまでの合同部会の議論やお話を踏まえ、本日資料2から資料6までまとめさせていただいた。

1カ所修正箇所について報告させていただく。本日配付した資料4、奥沢台遺跡出土の注口土器1点の6、概要の(4)内容に「縄文時代後期の堀之内II式(約4,000年前)」とある。配付時には「約3,000年前」と表記していたが、その後、放射性炭素の年代測定の最近の結果から見ると、堀之内式土器は約4,000年前の

ものというのが定説であり、訂正すべきであるとの指摘をいただ き、それに従い訂正させていただいた。

○会長 本日の配付資料のとおり、答申の内容を決定してよろしいか。

〔承認〕

○会長 異議なしと認め、答申案どおり答申する。

では、文化財保護審議会より教育委員会に答申する。

[答申書手渡し]

○事務局 お忙しいところ、これまでの間丁寧に審査していただき、教育 委員会を代表してお礼申し上げたい。

5 事業予定

○会長 議題5、事業予定に入る。事務局から説明願いたい。

○事務局 事業予定について係長から順に説明させていただく。

○事務局 4月の文化財係の主な事業は、本日答申をいただいた5件の登録・指定文化財の区民への紹介ということで区役所第2庁舎ロビーで4月1日から展示させていただく。写真、現物をロビーに置けるものは現物を約1カ月、第2庁舎ロビーで展示する。一方、区役所第1庁舎、入って右側の展示ブースで4月1日から4月25日まで埋蔵文化財の展示を行う。次回5月開催予定の審議会で文化財係の1年間の行事予定を説明させていただくが、4月分は次回審議会では間に合わないため、その部分のみ紹介させていただいた。

○事務局 席上配付した民家園の暦は、例年と大きく変わるところはない。4月2日から配付予定の内容を一足早くごらんいただくところである。

あと1点報告として、次大夫堀公園民家園にある旧安藤家母屋

は移築後15年ほどたって茅葺き屋根の傷み等が進み、修復が必要なため、茅葺き補修及び延焼防止設備改修工事を5月から9月まで実施予定である。その間、安藤家母屋等を使えない期間もあるが、来園者の方に御理解をいただくように周知に努める。

○事務局

お手元に資料7「平成25年度の世田谷区立郷土資料館行事予定表」を配付した。詳しくは次回の新年度の審議会で報告するが、 4、5月分の予定について述べさせていただく。

歴史講座「漢詩漢文鑑賞講座」は5月7日から6月4日の毎週 火曜日に全5回で行う予定である。次に「民俗学入門講座」は5 月16日から6月13日、毎週木曜日に全5回で行う予定である。次 に、野外歴史教室「次大夫堀周辺を歩く」は4月3日水曜日午後 開催予定である。当講座は平成24年度悪天候により中止した が、平成25年度はぜひ開催したいと思っている。

当館発行の書籍について報告する。「資料館だより」No. 58を発行したので、お手元に配付した。研究ノート「上北沢牡丹屋敷凝香園について」を掲載している。それから、『世田谷叢書第七集「下掃除関連史料」』を発行した。こちらは近世及び近代の世田谷における下掃除関係の史料で、下掃除とは、下肥えを汲み取ってきれいにし、下肥えは世田谷の村々の肥料として活用するということである。近世、世田谷領において彦根藩の上屋敷、中屋敷の下肥え掃除は世田谷代官に独占的に委ねられ、世田谷領の村々に下請に出されていた。

資料は配付していないが、「大場美佐の日記」は(一)(二)(三)とあったが、実は(一)が10年ぐらい前から売り切れとなり、(二)と(三)だけ在庫がある状態であった。今回、復刻版

を発行した。もとは表紙が丈夫なもので1冊1,400円であったが、復刻版は簡易装丁にして1冊1,000円で販売する。(一)が出たことで(二)(三)も売れるのではないかと思っている。池上先生に監修をお願いしたものである。

○会長 質疑等があればお願いしたい。

今度登録・指定した文化財についてはどこで展示するのか。

○事務局 第2庁舎1階ロビーで4月1日から展示する。

○会長 非常に結構なことであるが、世田谷区は郷土資料館等もあるので、一般区民に見ていただくための工夫等があれば伺いたい。

○事務局 例年、答申をいただいて早い段階では3月、4月に第2庁舎1階のロビーで展示していたが、保管や展示ケースの問題等もあり、文書等は写真で表紙だけお見せする形であった。特に今回の飯田家関係史料は、郷土資料館が寄託等により持っている。現物を見ていただけるので、本来郷土資料館での展示も力を入れるべきである。スペースや企画展との関係もあるが、せっかくの施設であるので活用し、できるだけ多くの皆さんの目に触れることが大事なので考えていきたい。

○会長 郷土資料館の年間行事予定があると思うが、工夫されたほうが よいかと感じたので、よろしくお願いしたい。

○委員 旧清水邸の公開の情報はいつごろ公表されるのか。4月1日からだったら、公開の予定等も書き添えてぜひ現物を見てもらいたいと思うが、どうするのか。

○事務局 4月14日に二子玉川公園全体の開園式の中で旧清水邸もお披露 目をする段取りになっており、公開については「区のおしらせ」 で周知する予定である。区民に開放するのは日曜日を考えてい る。

○委員 それらの情報も第2庁舎1階ロビー展示に表記すればよいのではないか。

○事務局 写真とともに御案内するように努めたい。

○委員 旧清水邸は登録文化財ということであるが、建造物の場合、今 後の維持を考えると登録文化財のままでいいのかどうかについて 検討する必要があるのではないか。つまり、区指定文化財になり 得るかどうか、移築の際の資料等を更に調べ、詳細がきちんとわ かってくると、世田谷区で残しているものを他の区で、このよう な建造物も区指定文化財として残せるのかという一例となる。和 風建築は文化財としてなかなか残りにくい部分があるが、詳細さ えわかればいち早く区指定文化財としての指定を検討してみる必 要があるのではないかと私自身は感じているが、いかがか。

○事務局 区教育委員会は登録文化財を前提として調査をした経緯がある と思うが、委員の先生方から御意見をいただき、教えていただき ながら調査を進めたいと思う。

○会長 前回の合同部会でも話が出ているので、指定文化財に値するものなのか今後よく御検討いただきたい。

6 その他

他になければ、議題のその他に移り、次回文化財保護審議会日程について事務局からお願いする。

○事務局 資料8がお手元にあると思うが、5月21日火曜日、5月22日水曜日、5月23日木曜日、5月24日金曜日、いずれも18時から20時の間で日程調整をお願いしたい。

[日程調整]

〇会長 では、次回文化財保護審議会は5月24日金曜日午後6時から予 定する。

他に発言があればお願いしたい。

○事務局 つい先ごろ、区議会第1回定例会及び予算特別委員会で議会から文化財に関する大きく2つの御質問をいただいた。

1つは文化財の普及啓発にもっと努めよという話であった。先ほど会長からも話があったが、身近な場所で展示等を工夫し、もっと区民の皆さんに現物を見ていただけるよう努力せよというお話が1つ。もう1つは、区のホームページから写真が見られない状態である。書籍は充実しているが、ウェブで気軽に見られるよう工夫を進めよとお話があった。大きな2つ目は、指定文化財、登録文化財の分野に例えば天然記念物がない。23区の中でも天然記念物を文化財登録・指定している区もあり、もう少し幅広い分野から登録及び指定をしていけないかと話をいただいた。

展示は事務局の責任で行っていくが、天然記念物について、平成22年当時に1回お話をさせていただいていると思う。あり方についていろいろ相談させていただき、教えていただきながら文化財としての登録及び指定を進めていきたいので、改めてお話をさせていただく。

○会長 天然記念物についてはぜひともよろしくお願いしたい。何か候補は考えておられるのか。

○事務局 天然記念物のとらえ方について平成22年度に審議会委員と相談 した経緯もある。都立園芸高校の五葉松について東京都に打診し た際、手を加えたものだから天然記念物ではだめだとの指導もあ った。園芸高校が盆栽を管理していく上で技術の伝承などという 違った角度で登録文化財等にできないのか。天然記念物は世田谷区では5件、東京都の天然記念物に指定されている。今後もう少し視野を広め、参道等を他市町村でも天然記念物と捉えているところもあるので、平成25年度以降、先生方のお知恵をおかりしながら進めていきたい。天然記念物はゼロ、景観もゼロである。あと、仏像に関しては8年前に追加指定されたのが最後である。現状は分野に偏りが生じている。所有者の同意が得られない場合もかなりあるが、平成25年度から少し分野の偏りのあるところを是正していきたい。また、平成22年度から審議会委員に伝統芸能の調査をお願いしており、芸能関係も以前1件あったが、奥沢の篠笛の方が亡くなっている。氷川神社等はあるが、件数では建物、文書関係は多い。他の分野はそれと同列にはならないが、それらも検討しつつ平成25年度は進めていきたいと事務局では考えている。

○会長では、その点、よろしくお願いする。

私から1点、会長になってから感じているのは、合同部会を開いて登録及び指定物件を全員が見ることは非常に結構なことだと思うが、登録及び指定に当たって答申する資料について議論が百出する傾向があり、まとまらないことも多い。合同部会で見ることは必要かもしれないが、それと並行して専門的な分野でしっかりと意見をまとめてもらったらいかがか。長い間の世田谷区の文化財の進め方かと思うが、その点はいかがか。

○事務局 確かに、合同部会で先生方に全部見ていただくというあり方で 今まで行ってきた。今お話しのように、例えば合同部会の前に専 門の先生に事前にお話をいただき論点をまとめることも1つの方 法かと我々も考えている。そこで決めてしまうということではなく、それを前提にお話を深めていただくあり方もあるのかと思う。諮問の量や分野にもよると思うが、また先生方と相談させていただきたい。

○会長

事前に専門の先生に相談されているとは思うが、同時に登録及 び指定物件については全員が共有した考え方、見方をとることも 必要である。車の両輪かもしれないが、確実にやっていただきた いと思うので、よろしくお願いしたい。

7 閉会

他になければ、以上で第1回文化財保護審議会を終了する。